

令和 2 年度第 2 回推進市民会議の意見への対応・考え方

施策No.	第 2 回推進市民会議での意見	担当課	担当部課との協議及び対応・考え方
—	脆弱性評価結果（3 - 4 4 ページ）にある「農林水産業も含めた地場産業を構成する事業者等の B C P の策定を進める必要がある（中略）」に関して、もっと農林水産事業者への啓発を進めてほしい。	農林水産課	担当課に意見を伝えた。「課内で情報共有する」とのこと。
76	「小・中学校、幼稚園施設の耐震化率」の K P I が既に達成済みであるため、指標からははずすほうが望ましい。	教育委員会 総務課	担当課に意見を伝えた。「新たな重要業績指標（非構造部材の耐震化率など）を含め、課内で検討する」とのこと。
84	新型コロナウイルス感染症の防止が、保育施設、子ども向けになっているが、大人や高齢者のほうも重要である。	保健福祉部 （保健福祉政策課、介護保険課、高齢福祉課ほか）	担当部局に意見を伝えた。「情報共有する」とのこと。
—	消防無線のデジタル化を行っているが、山間部で良く聞こえるところと聞こえないところがあるので改良してほしい。	消防局 通信指令課	担当課に意見を伝えた。「課内で情報共有する」とのこと。
施策全体	「重要業績指標（K P I）の設定なし」という施策をできるだけ減らすことが望ましい。	全部局	令和 3 年度に、事務局から新規施策の追加の調査を行うと同時に、K P I の設定がない施策については、K P I の設定を検討するよう依頼・呼び掛けを行う。

(島田委員からの提案・意見)

—	①緊急避難場所の収容人数を確保しても、行程に問題があり、制限時間にたどり着けない。	危機管理課	担当課に委員からの提案を渡した。「局内で情報共有する」とのこと。
—	②ブロック塀改修補助金は諸条件があり、補助できない家があるので臨機応変に対応できないか。	建築指導課	担当課に委員からの提案を渡した。 担当課の回答 大阪府北部地震を踏まえ、危険なブロック塀への補助を平成 3 0 年 8 月に創設した。道路幅の中心から両側に 2 m の後退が必要な道路に面していれば、同一の位置に塀を造り替えることはできないが、撤去工事のみの補助は受けられる制度となっている。
90	③事前復興計画について、アンケート調査等によると 2 年もすると 8 0 ~ 9 0 % の人が移転すると回答しているので、速やかに検討すべきである。	危機管理課	担当課に委員からの提案を渡した。「局内で情報共有する」とのこと。
—	④指定管理施設は、コロナ感染などが発生すると貸館ができず運営できなくなるので、補助すべきである。	市民協働課 財政課	担当課に、新型コロナウイルス感染症による指定管理者への減収補てんについて確認・問い合わせたところ、「新型コロナウイルス感染症の影響により、施設の利用料金収入が減少し、運営に支障を来している指定管理者への減収補てんは必要であると認識しているが、令和 2 年度は該当するコミュニティセンターはない」とのこと。
29	⑤危険な空き家について、速やかに撤去するよう市条例などを作成すべきである。	建築指導課 住宅課	担当課に委員からの提案を渡した。 担当課の回答 平成 2 7 年に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行され、同特措法に基づく「徳島市空家等対策計画」を平成 3 0 年に策定し、空き家対策に取り組んでいる。条例の制定については、同特措法が整備されたため、法律に基づいて対応していきたいと考えている。
97	⑥地域の文化財などは現状を調査し、形あるものは写真などで保存すべきである。	教育委員会 社会教育課	担当課に委員からの提案を渡した。「一部の重要な建築物などは既に写真に残しているが、写真に残せていないものもあるため、地域と協力し進めていきたい」とのこと。